



こんにちは。地球温暖化対策推進室です。今回は過去数回にわたり紹介しました、地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）を策定しましたのでお知らせします。

地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）を策定しました！

町では、温室効果ガスの排出抑制を推進する計画である、地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）を令和6年3月に策定しました。計画の目標として、2050年に温室効果ガス実質排出量がマイナスとなる「カーボンネガティブ」の実現を目指すこととしています。

※温室効果ガス実質排出量とは、温室効果ガス排出量から森林吸収量を差し引いた温室効果ガスです。

Check! 区域施策編と事務事業編の概要について

区域施策編

区域施策編は、町民・事業者・行政などの主体が地球温暖化対策を推進するうえで指針となる役割をもち、温室効果ガスの削減目標、再生可能エネルギーの導入目標を設定し、その目標達成に向けた取組の方向性を示すものです。

近年で最も温室効果ガス実質排出量が多かった2019年を基準年とし、中期目標として2030年度に基準年度比で48%の削減、そして2050年に「カーボンネガティブ」が実現することを長期目標として設定しています。

温室効果ガス排出量の中期目標

2030年度に2019年度比で48%削減

温室効果ガス排出量の長期目標

2050年度までに温室効果ガス排出実質マイナスとなる「カーボンネガティブ」の実現

事務事業編

事務事業編は、公共施設や公用車、職員の日常業務などによって排出される温室効果ガスの削減を図る計画で、今回で4期目となります。計画期間は2023～2030年度の8年間で、前計画終了年度の2021年度を基準年度とし、2030年度に基準年度比で温室効果ガスを43%削減することを目標としています。

■お問い合わせ
総務企画課 地球温暖化対策推進室
0412511内線234 ☆41251102
e-mail: zerocarbon@town.shimokawa.hokkaido.jp



しもかわゼロカーボン通信
バックナンバーはこちら↓

計画の内容については、こちらからご覧いただけます。→

